



# 労働安全衛生MS (ISO/DIS 45001) の特徴

一般財団法人 日本自動車研究所  
認証センター 審査部

# 目次

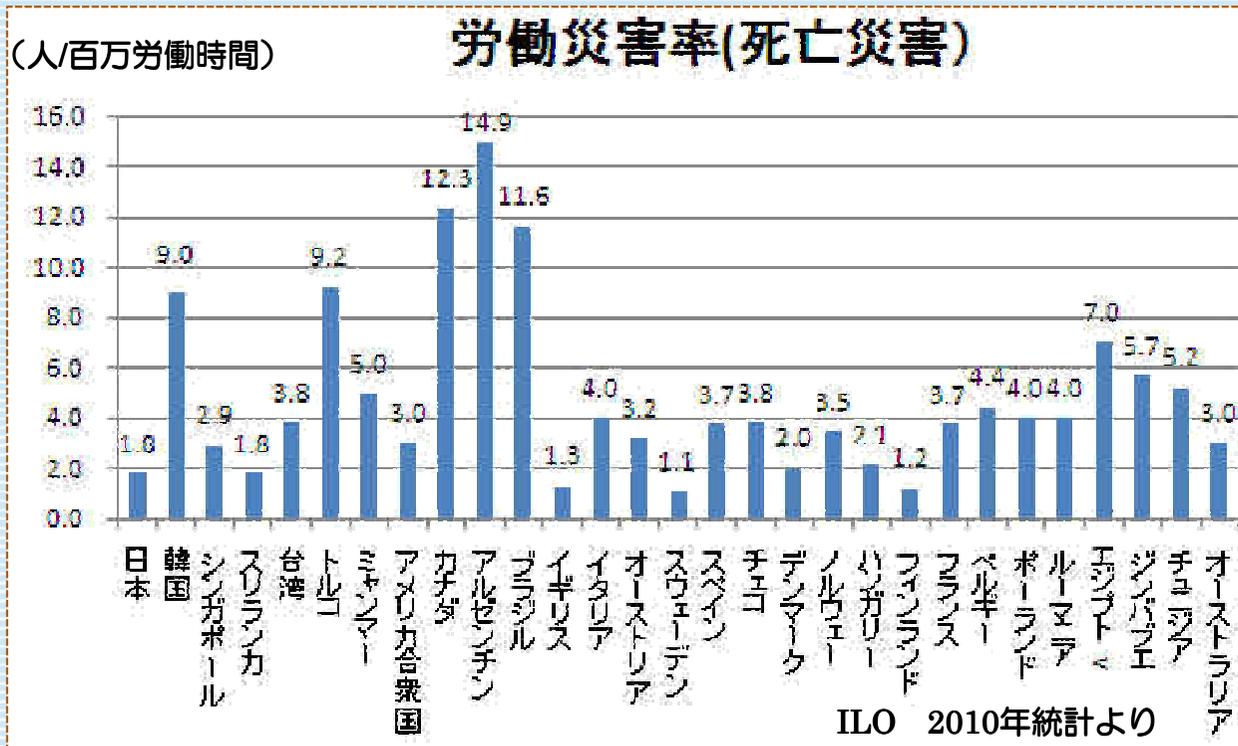
2

1.労働安全衛生MSの背景 .....	p3 ~p7
2.主な用語及び定義 .....	p8 ~p15
3.労働安全衛生MS全体構成 .....	p16~p23
4.労働安全衛生MSの特徴 .....	p24
4.1 労働者の参加・協議 .....	p25~p36
4.2 危険源及びOH&Sリスク .....	p37~p43
4.3 運用管理の強調 .....	p44~p46
4.4 継続的改善の強調 .....	p47~p48
5.今後の予定 .....	p49~p51

# 1. 労働安全衛生MSの背景

- 世界の労働災害の状況 2014年8月ILO※1事務局長の記者発表から  
労働災害死亡者：毎年230万人/年 災害損害コスト：2.8兆ドル/年  
 ⇒ 世界的な、労働災害防止の枠組が望まれている。

※1 ILO：国際労働機関

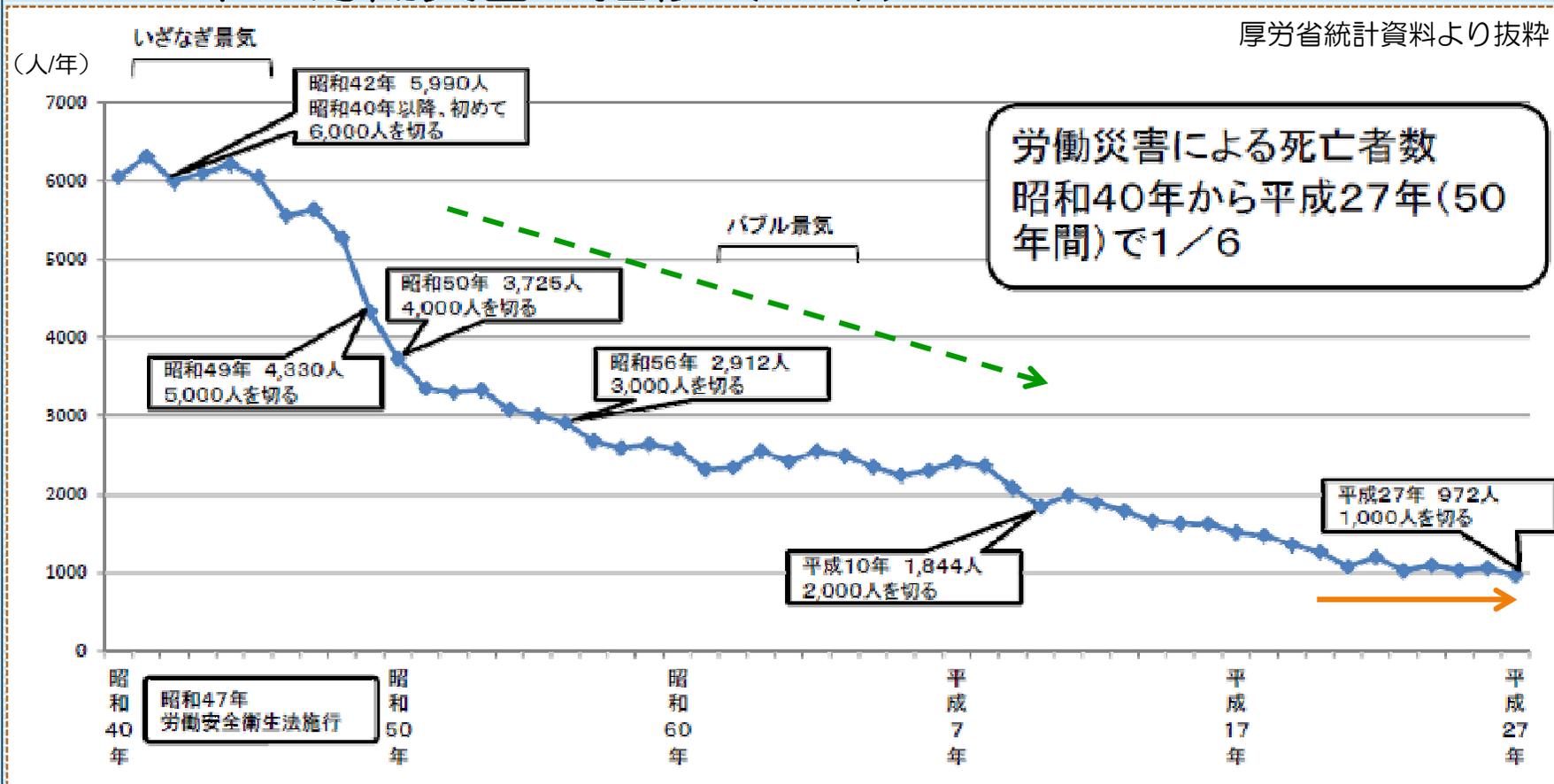


日本の災害率は世界的に見ると低いレベルにある。

# 1. 労働安全衛生MSの背景

4

## ● 日本の労働災害の推移（50年）



着実に労働災害は減少。但しここ7年は横ばい状態。

# 1. 労働安全衛生MSの背景



5

## ● 労働安全衛生MS規格の経緯

	ISO (国際規格)	BSI (英規格協会)	ILO (国際労働機関)
		BS 8800 : 労働安全衛生規格	
1996年9月	ジュネーブで規格化を討議。 <b>棄却</b>		
1999年		OHSASプロジェクト (BSI、各国認証機関、保険機関) によるOHSAS 18001,18002策定	
2000年4月	<b>規格制定の提案を否決</b>	←労働安全衛生の規格化を提案	
2002年6月			労働安全衛生MSガイドラインを発行 日本厚生省も労働安全衛生MSに関する指針を発行
2007年		<b>OHSAS 18001/2007年</b> (ILOガイドライン、ISO 14001/2004との整合性を合わせる) を発行	
2013年6月	<b>PC283を結成。規格化推進</b>	←労働安全衛生の規格化を提案	<b>8月 ISOと合意書締結</b>
2014年4月	ISO/CD 45001作成		
2015年1月	ISO/CD2 45001作成		
2015年9月	ISO/DIS 45001作成		

労働安全衛生MS規格は、**過去2回反対されてきた。**  
今回は、**ILOの協力を得て、規格化を推進中。**

# 1. 労働安全衛生MSの背景

6

## ● 労働安全衛生MS(ISO/DIS 45001) の開発状況

ISO規格は、通常次の6つの段階を踏んでIS化される。

- 1) 新作業項目(NP :New Work Item Proposal)
- 2) 作業原案(WD :Working draft)
- 3) 委員会原案(CD :Committee Draft)
- 4) 国際規格原案(DIS :Draft International Standard) 現在このステップ
- 5) 最終国際規格案(FDIS :Final Draft International
- 6) 国際規格の発行(IS :International Standard)

【現状】：2016年5月 DIS否決

賛成票：○ 71% > 66%、反対票：× 28% > 25%

コメント 2,996件

【今後】

DIS2（翻訳版）発行：2017年1月下旬頃予定

IS化期限（最新）：2017年6月（2016年9月⇒9ヶ月延長済）

# 1. 労働安全衛生MSの背景

7

## ●日本の労働安全衛生マネジメントシステムの状況

### 1.OHSAS 18001 を審査基準としたプライベート認証

1,759件

### 2.厚生省の指針に基づくJISHA方式適格認定（中災防 ※1）

360件

### 3.厚生省の指針に基づくCOHSMS認定（建災防 ※2）

（Construction Occupational Health and Safety Management Ssystem）

111件

ISO 45001の成立⇒OHSAS 18001の廃止の可能性あり。

※1 中央労働災害防止協会

※2 建設業労働災害防止協会

## 2. 主な用語及び定義



8

## 2. 主な用語及び定義 (労働安全衛生MS特有)

注 用語の先頭番号は、規格の箇条番号に合わせてあります。

## 2. 主な用語及び定義

### 3.3 労働者

組織の管理下にある労働又は労働に関わる活動を行う者

常勤・時短、期間的、臨時、パートタイム、有給、無給等の取り決めで労働及び労働に関わる活動をするもの。

### 3.4 参加

OH&Sマネジメントシステムのプロセスへの労働者の関与

OH&Sマネジメントシステムの各プロセスの活動に、労働者が関わることを求めている。

### 3.5 協議

組織が決定を下す前に、労働者の意見を求めるプロセス。

OH&Sマネジメントシステムの意思決定に、労働者が関わることを求めている。

## 2. 主な用語及び定義

10

### 3.6 職場

組織の管理下にある場所で、労働者が労働を理由としてそこに所在する、又は出向かなければならない場所。

組織の敷地内はもちろん、特に労働者が、客先で、労働・活動を行う場合は、その先も含まれ得る。（据付業者、サービス等）

### 3.7 請負業者

合意された使用及び条件に従い、職場において組織にサービスを提供する外部の組織。

この労働安全衛生マネジメントシステムでは、外部委託と区別している。

## 2. 主な用語及び定義

11

### 3.9 法的要求事項及びその他の要求事項

組織が順守しなければならない法的要求事項、及び組織が順守しなければならない又は順守すると決めたその他の要求事項。

1. 他MSで用いていた「法的要求事項及びその他の要求事項  
＝順守義務」と同等である。
2. 適用されるその他の要求事項の例  
外部組織及び業界の標準、労働協約（労働組合との合意）のような  
コミットメントなどもあり得る。

### 3.11 労働安全衛生マネジメントシステム (OH&Sマネジメントシステム)

この規格上では、労働安全衛生=OH&S で表記あり。

OH&S = Occupational Health and Safety

## 2. 主な用語及び定義

12

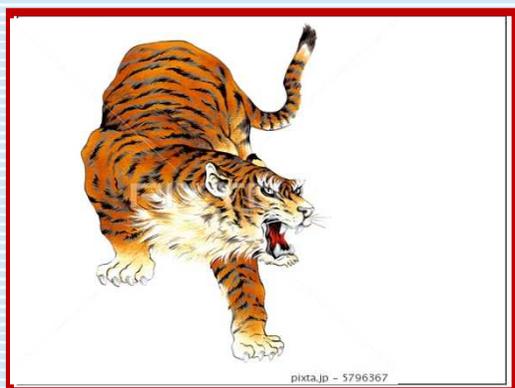
### 3.18 負傷及び疾病

人の身体的、精神的又は認知的状態への悪影響  
職業病、業務上の疾病及び死亡をこれらに含んでもよい。

### 3.19 危険源

負傷及び疾病を引き起こす可能性のある原因又は状況  
負傷及び疾病の発生源になり得るものであり、リスクが存在しうるところ。

危険源



## 2. 主な用語及び定義

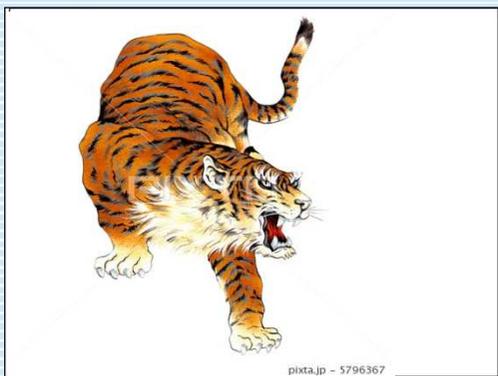
13

### 3.20 リスク

不確かさの影響。影響とは、期待されていることから、好ましい方向又は好ましくない方向にかい（乖）離することをいう。

### 3.21 労働安全衛生リスク（OH&Sリスク）

労働に関係する危険な事象又はばく露の発生の起こりやすさとその事象又はばく露によって生じ得る負傷及び疾病のひどさの組合せ



トラ（危険源）に  
人が接近する（ばく露）  
⇒ リスクが発生

## 2. 主な用語及び定義

14

### 3.22 労働安全衛生機会（OH&S機会）

OH&Sパフォーマンスの改善につながり得る状況又は一連の状況

例

1. 組織、組織のプロセス又は活動の計画的変更

- ・健康診断受診率100%のために、定期的なフォロー体制を構築。

2. OH&Sリスクを除去又は低減する機会

- ・使用する材料を、リスクの低い、又は無いものに変更する。

3. 作業、作業組織及び作業環境を労働者に合わせて調整する機会

- ・エルゴノミクス（人間工学）を用いた評価で、作業姿勢・習熟度・体力に合わせて作業環境を改善する。

## 2. 主な用語及び定義

15

### 3.28 労働安全衛生パフォーマンス（OH&Sパフォーマンス）

労働者の負傷及び疾病の防止の効果、並びに安全で健全な職場の提供に関わるパフォーマンス

例) 災害発生件数、疾病欠勤率、災害度数率、ヒヤリ提案件数、BMI改善率、喫煙率、リスク評価改善率等

### 3.35 不安全事象

結果として負傷及び疾病を生じ得る、又は生じた、労働に起因する、又は労働の過程での出来事

ヒヤリハットも含まれる。ヒヤリハットの程度は、組織の判断基準に基づき決定される。この規格では、不安全事象も、不適合と同等扱いになり、是正処置が必要になる。

### 3. 労働安全衛生MSの全体構成



16

### 3. 労働安全衛生MSの全体構成

### 3. 労働安全衛生MSの全体構成

17

#### 労働安全衛生MSの目的

- 死亡、労働に係る負傷及び疾病の防止を管理するための枠組みを提供。

#### 労働安全衛生MSの意図する成果

- 労働者の死亡、労働に係る負傷及び疾病を防止すること。
- 労働者及び組織の管理下にあるその他の人々のために安全で健全な職場を提供すること。

### 3. 労働安全衛生MSの全体構成



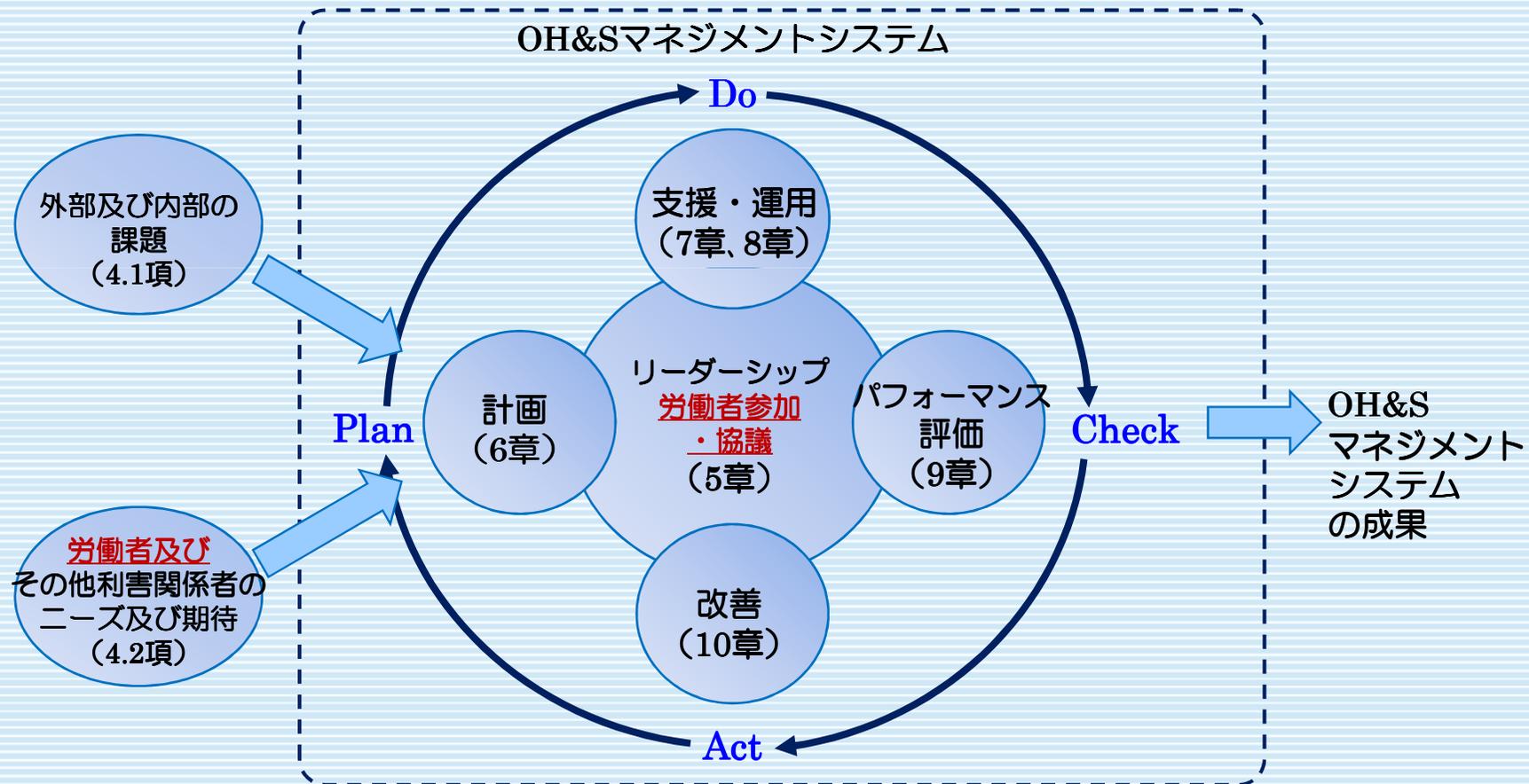
18

#### 労働安全衛生MSの特徴

1. 共通テキストの採用により、他マネジメントシステムと整合性がある。
2. 労働安全衛生における国際認証規格。  
OHSAS 18001に置き換わる規格になる。
3. ILOガイドラインとのバランス取り。

# 3. 労働安全衛生MSの全体構成

## 労働安全衛生MSの構成 (PDCA)



# 3. 労働安全衛生MSの全体構成



## 労働安全衛生MSの箇条構成（計画）

     追加箇条

ISO 14001:2015		ISO/DIS 45001	
	組織の状況		組織の状況
4.1	組織及びその状況の理解	4.1	組織及びその状況の理解
4.2	利害関係者のニーズ及び期待の理解	4.2	<b>労働者及び</b> その他の利害関係者のニーズ及び期待の理解
4.3	環境マネジメントシステムの適応範囲の決定	4.3	OH&Sマネジメントシステムの適応範囲の決定
4.4	環境マネジメントシステム	4.4	OH&Sマネジメントシステム
	リーダーシップ		リーダーシップ及び <b>労働者の参加</b>
5.1	リーダーシップ及びコミットメント	5.1	リーダーシップ及びコミットメント
5.2	環境方針	5.2	OH&S方針
5.3	組織の役割、責任及び権限	5.3	組織の役割、説明責任及び権限
		5.4	<b>参加及び協議</b>
	計画		計画
6.1	リスク及び機会への取組み	6.1	リスク及び機会への取組み
6.1.1	一般	6.1.1	一般
6.1.2	環境側面	6.1.2	<b>危険源の特定及びOH&amp;Sリスクの評価</b>
		6.1.2.1	<b>危険源の特定</b>
		6.1.2.2	<b>OH&amp;Sマネジメントシステムに対するOH&amp;Sリスク及びその他の評価</b>
		6.1.2.3	<b>OH&amp;S機会及びその他の機会の特定</b>
6.1.3	順守義務	6.1.3	適応される法的要求事項及びその他の要求事項の確定
6.1.4	取組みの計画策定	6.1.4	処置の計画
6.2	環境目標及びそれを達成するための計画策定	6.2	OH&S目標及びそれを達成するための計画策定
6.2.1	環境目標	6.2.1	OH&S目標
6.2.2	環境目標を達成するための取組みの計画策定	6.2.2	OH&S目標を達成するための計画

# 3. 労働安全衛生MSの全体構成



21

## 労働安全衛生MSの箇条構成（運用）

     追加箇条

ISO 14001:2015		ISO/DIS 45001	
	支援		支援
7.1	資源	7.1	資源
7.2	力量	7.2	力量
7.3	認識	7.3	認識
7.4	コミュニケーション	7.4	情報及びコミュニケーション
7.4.1	一般		
7.4.2	内部コミュニケーション		
7.4.3	外部コミュニケーション		
7.5	文章化した情報	7.5	文章化した情報
7.5.1	一般	7.5.1	一般
7.5.2	作成及び更新	7.5.2	作成及び更新
7.5.3	文章化した情報の管理	7.5.3	文章化した情報の管理
	運用		運用
8.1	運用の計画及び管理	8.1	運用の計画及び管理
		8.1.1	一般
		8.1.2	<b>管理策の優先順位</b>
		8.2	<b>変更の管理</b>
		8.3	<b>外部委託</b>
		8.4	<b>調達</b>
		8.5	<b>請負業者</b>
8.2	緊急事態への準備及び対応	8.6	緊急事態への備え及び対応

# 3. 労働安全衛生MSの全体構成



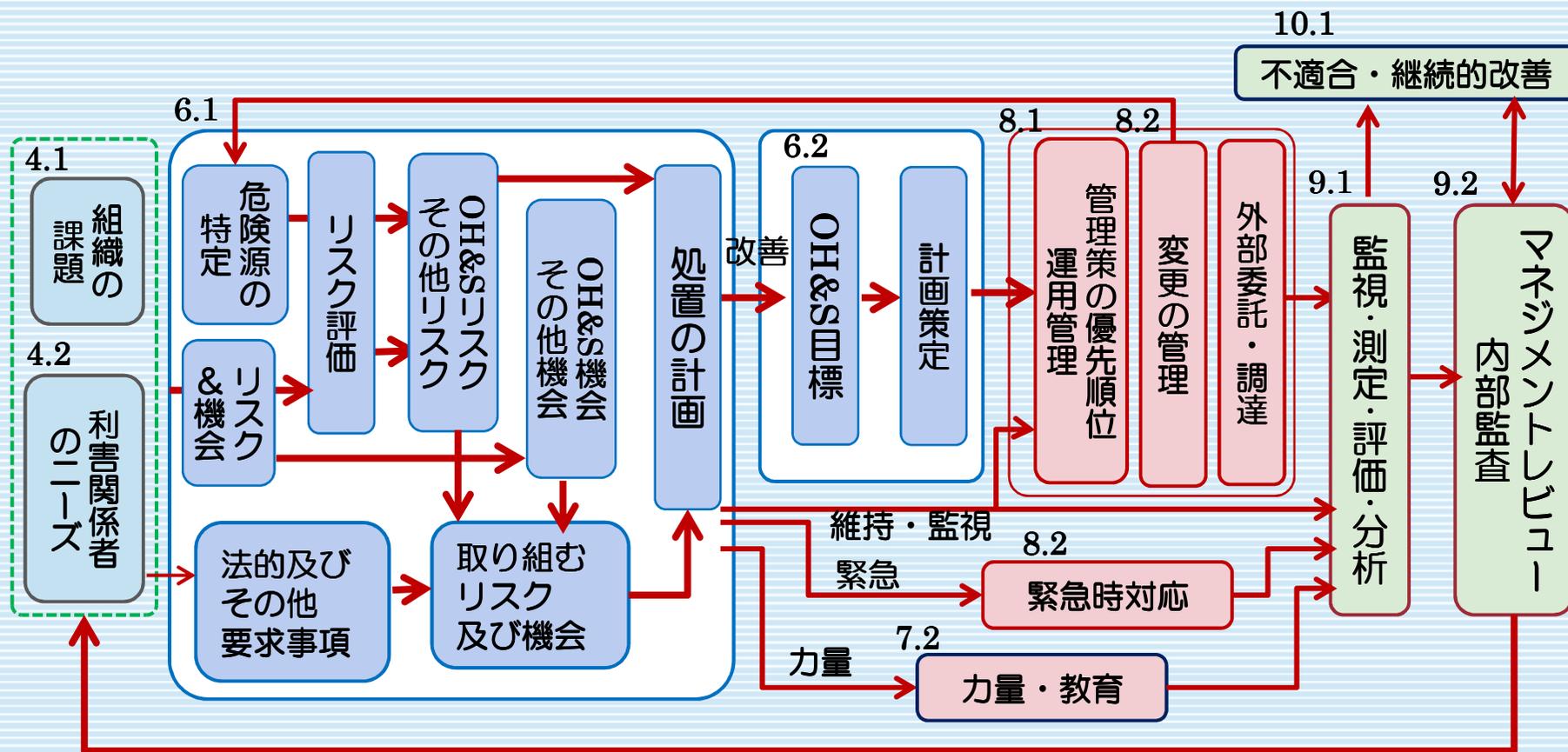
## 労働安全衛生MSの箇条構成（評価/改善）

     追加箇条

	ISO 14001:2015	ISO/DIS 45001
	パフォーマンス評価	パフォーマンス評価
9.1	監視、測定、分析及び評価	9.1 監視、測定、分析及び評価
9.1.1	一般	9.1.1 一般
9.1.2	順守評価	9.1.2 法的要求事項及びその他の要求事項への適合の評価
9.2	内部監査	9.2 内部監査
9.2.1	一般	9.2.1 内部監査の目的
9.2.2	内部監査プログラム	9.2.2 内部監査プロセス
9.3	マネジメントレビュー	9.3 マネジメントレビュー
	改善	改善
10.1	一般	10.1に統合
10.2	不具合及び是正処置	10.1 <b>不安全事象</b> 、不具合及び是正処置
10.3	継続的改善	10.2 継続的改善
		10.2.1 継続的改善の目的
		<b>10.2.2 継続的改善のプロセス</b>

# 3. 労働安全衛生MSの全体構成

## OH&Sマネジメントシステムの箇条のつながり例



## 4. 労働安全衛生MSの特徴



24

## 4. 労働安全衛生MSの特徴

- 注1：本内容は、ISO/DIS 45001ベースで説明しています。  
今後の改訂/最終版発行では内容が変わる可能性があります。
- 注2：今回は特徴の説明を主としており、逐条説明ではありません。  
ご了承ください。

## 4.1 労働者の参加・協議

25

### 労働安全衛生マネジメントの特徴

#### 1. マネジメントシステムへの労働者の参加と協議

MSの意図した成果の対象者である労働者の参加・協議を強調

#### 2. 危険源の特定、OH&Sリスクの評価

危険源を特定し、そのリスクを評価し、処置の計画をする。

#### 3. 運用管理の強調

外部委託、請負業者、調達、計画・開発工程での、OH&Sリスクの影響の最小化管理を要求されている。

#### 4. 継続的改善の強調

従来の不適合だけではなく、不安全事故（負傷、疾病につながるヒヤリ及び事故）も、是正処置の対象としている。

## 4.1 労働者の参加・協議 1) 枠組



26

### ・参加及び協議（箇条5.4）

この規格では、適用可能な各階層及び機能の労働者（含む労働者の代表）を、このマネジメントシステムの各活動に、参加、協議させることが要求されている。

- ・組織は、各箇条に要求された、労働者の参加（含む協議）について、様々な方法・手順を取り決める必要あり。

例）・方針レビューの際、安全衛生委員会での、労働者との協議の設ける。

- ・職場の安全会議の場で、労働者に情報展開、意見交換する。

- ・これは、危険源に近い労働者の意見を取り込むことにより、このマネジメントシステムの意図した成果の達成に近づくことを狙っている。

# 4.1 労働者の参加・協議 1) 枠組



## 参加及び協議 —各箇条の要求—

関連箇条		労働者関連要求	参加	協議
4.1	組織及びその状況の理解	—	—	—
4.2	労働者及び利害関係者のニーズ及び期待の理解	労働者及び利害関係者のニーズ及び期待	—	○
4.3	OH&Sマネジメントシステムの適用範囲の決定	—	—	—
4.4	OH&Sマネジメントシステム	—	—	—
5.1	リーダーシップ及びコミットメント	—	—	—
5.2	OH&S方針	労働者との協議の上、決定		○
5.3	組織の役割、責任及び権限	労働者に関係する側面の責任を与える		○
5.4	参加及び協議	労働者の参加及び協議を確保		
6.1.1	一般	計画のプロセスへの労働者の参加	○	
6.1.2	危険源の特定及びOH&Sリスクの評価	労働者に関する危険源を特定	○	
6.1.3	適用される法的要求及びその他の要求事項の確定	—	—	—
6.1.4	処置の計画	—		
6.2.1	OH&S目標	4.2の要求事項の考慮		○
6.2.2	取組みの計画策定	—		

# 4.1 労働者の参加・協議 1) 枠組



## 参加及び協議 –各箇条の要求–

関連箇条		労働者関連要求	参加	協議
7.1	資源	—		
7.2	力量	必要な力量の決定	○	
7.3	認識	関係するOH&S危険源及びリスク認識	○	
7.4	情報及びコミュニケーション	労働者との必要なコミュニケーション	○	
7.5	文書化した情報	—	○	
8.1	運用の計画及び管理	労働者に合わせた作業の調整	○	
8.2	変更の管理	OH&S危険源及びリスクの変化		○
8.3	外部委託	—		
8.4	調達	請負業者の管理事項の確認		○
8.5	請負業者	請負業者作業の管理事項の確認		○
8.6	緊急事態への備え及び対応	労働者の義務及び責任に関わる情報伝達	○	
9.1	監視、測定、分析及び評価	監視、測定、分析及び評価の方法		○
9.2	内部監査	内部監査の結果を伝達		○
9.3	マネジメントレビュー	マネジメントレビューの結果を伝達する	○	
10.1	不安全事故、不適合及び是正処置	このプロセスへの労働者の参加	○	
10.2	継続的改善	継続的改善の結果を労働者に伝達する		○

## 4.1 労働者の参加・協議 2)支援



29

- ・リーダーシップ及び労働者の参加（箇条5.1）

OH&Sマネジメントシステムに関するリーダーシップ、コミットメントに以下のことが追加されている。

- ・労働者の協議及び参加の障害・障壁の除去

労働者の積極的な参加・協議を促し、参加するために必要な処置を実施する。

## 4.1 労働者の参加・協議 3)協議



30

### ・ OH&S方針（箇条5.2）

方針では、組織の各階層の労働者と協議することが追加されている。  
また、定期的なレビューが要求されている。

方針に織り込む、要求事項として、  
以下のことが追加されている

- ・ 労働に関係する負傷及び疾病を防止・安全な労働条件の提供のコミットメント
- ・ マネジメントシステムへの労働者の協議・参加へのコミットメント

### ・ 方針も、労働者との協議が必要。

例）安全衛生委員会等で、各階層の労働者の出席により、方針案を討議し、承認される方法もある。

## 4.1 労働者の参加・協議 3)協議



31

### OH&S方針事例

1. 働く全ての人の安全・健康に及ぼす影響が最小限となる、××××業務特有のリスク及び機会を考慮した、安全衛生管理を徹底し、より安全な職場の維持・改善を図ります。
2. 安全衛生活動の実行に当たっては、適切な経営資源を投入し、効果的な改善を、継続的に実施する仕組みを推進します。
3. 安全衛生に係る法令及びその他の要求事項を、確実に順守します。
4. 職場の安全衛生の危険・有害要因の明確化と、リスクゼロ化対策の優先度を高め、"災害ゼロ"から"危険ゼロ"、"疾病ゼロ"から"65歳まで生き生き業務"の、職場づくりを推進します。
5. 働くすべての人と、コミュニケーションを図り、全員参加の安全衛生活動を推進します。

## 4.1 労働者の参加・協議 3)協議



32

### ・ OH&S目標（箇条6.2.1）

OH&S目標は、労働者のコメントを考慮に入れることを要求している。

### ・ 目標に、労働者の意見を反映することを求めている。

例) 職場の目標設定会議で、労働者から”今年職場で禁煙に取り組みたい”と多数意見があり、喫煙率の低減を、職場の目標に追加し取り組むことにした。

## 4.1 労働者の参加・協議 4)責任



33

- ・ 組織の役割、責任、説明責任及び権限（箇条5.3）

以下のことが追加されている。

組織内の各階層の労働者は、各自が管理するOH&S マネジメントシステムの側面について責任が追加されている。

- ・ この規格では、各自が管理する側面に対しての、労働者の責任が追加された。  
労働者には各階層（管理職等）が含まれ、それらを考慮している。

## 4.1 労働者の参加・協議 5)参加



34

- ・ リスク及び機会への取組み（箇条6.1）  
計画プロセス（6章）への労働者の参加を考慮する。

- ・ 常時リスクにさらされている労働者の意見を、危険源及びリスク評価等の計画の策定の際に、反映することを推奨している。

## 4.1 労働者の参加・協議 5)参加



35

- ・ 緊急事態への備え及び対応（箇条8.5）

以下のことが、追加されている。

- d) 関連する全ての労働者及び階層への、労働者の義務及び責任に関する情報の伝達及び提供

- ・ 緊急事態の関連する情報を、確実に労働者へ伝達することが要求されている。

## 4.1 労働者の参加・協議 5)参加



36

- 内部監査プロセス（箇条9.2.2）
  - 関連する監査結果が、関係する労働者及び労働者の代表、並びに関係する利害関係者に報告されることを確実にする。
- マネジメントレビュー（箇条9.3）
  - インプット：労働者の参加及び協議のアウトプットに関する、OH&Sパフォーマンス情報
  - アウトプット：マネジメントレビューのアウトプットを、関連する労働者に伝達する。

例) 労働者から、ある特定エリアで暑いとの苦情が多くでている、それに関連する、環境測定結果の傾向を確認。

## 4.2 危険源及びOH&Sリスク

37

### 労働安全衛生マネジメントの特徴

1. マネジメントシステムへの労働者の参加と協議  
MSの意図した成果の対象者である労働者の参加・協議を強調

### 2. 危険源の特定、OH&Sリスクの評価

危険源を特定し、そのリスクを評価し、処置の計画をする。

### 3. 運用管理の強調

外部委託、請負業者、調達、計画・開発工程での、OH&Sリスクの影響の最小化管理を要求されている。

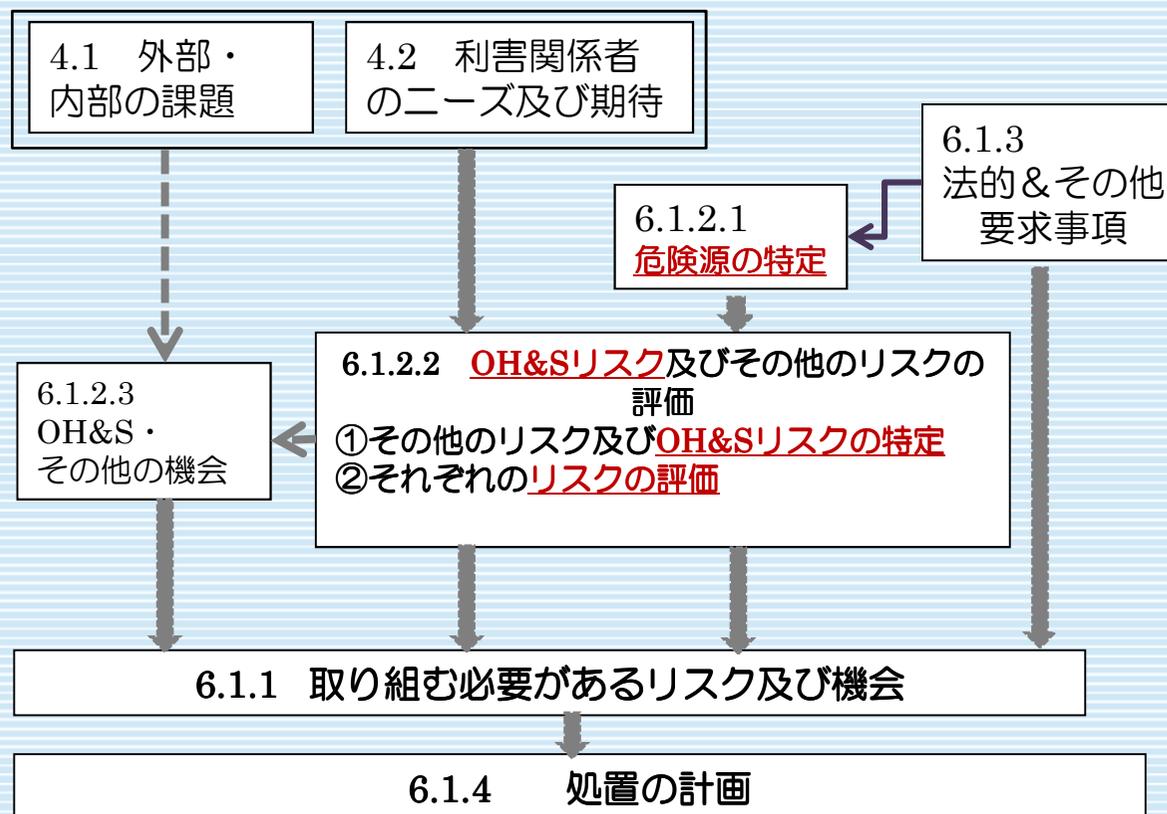
### 4. 継続的改善の強調

従来の不適合だけではなく、不安全事故（負傷、疾病につながるヒヤリ及び事故）も、是正処置の対象としている。

# 4.2 危険源及びOH&Sリスク

38

## リスク及び機会への取組み（6.1）箇条の結びつき



労働安全衛生特有の、危険源及びそれに付随するOH&Sリスクとその評価がある。

## 4.2 危険源及びOH&Sリスク

39

### ・危険源の特定（箇条6.1.2.1）

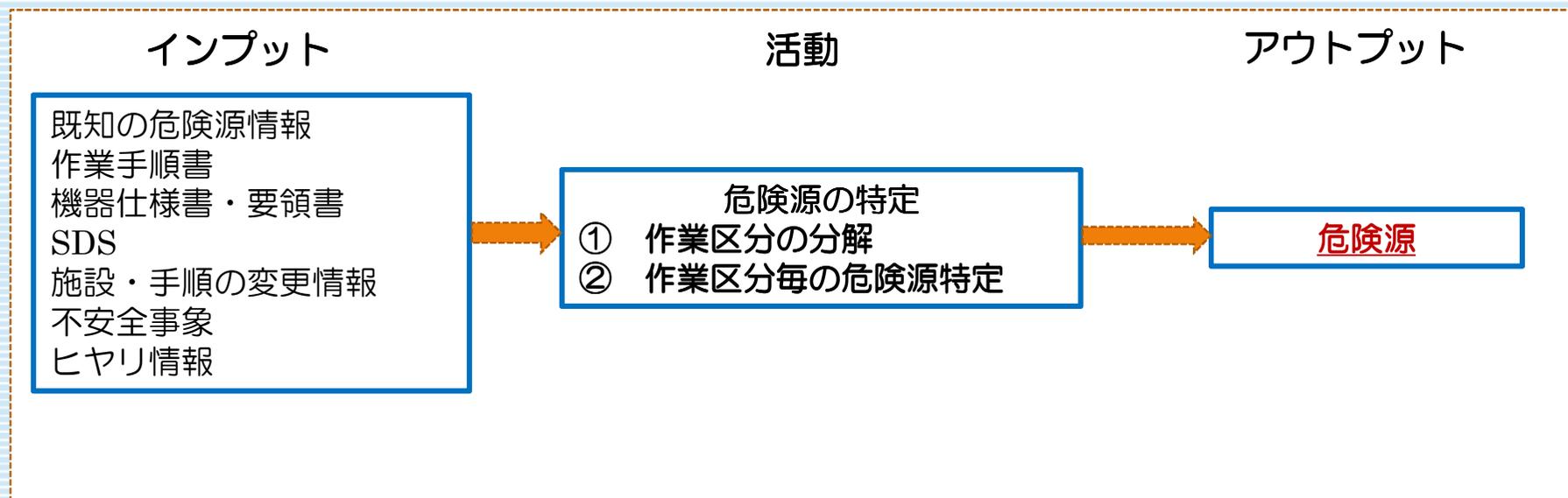
ここでは、以下の内容を考慮して、危険源を特定するためのプロセスをつくり、実施する。

1. 定常及び非定常な活動等。
2. 緊急事態 ⇒ 8.5の緊急事態の対応に結びつく
3. 対象人員（管理下にいる、近隣、管理下場所以外にいる人）
4. その他への影響（例、近隣への影響、近隣からの影響）
5. 組織、運営、プロセス、活動等の変更
6. 危険源に絡む知識・情報の変化
7. 過去の不安全事象、参考災害等
8. 作業負荷、作業時間、管理状況・社会的要因の変化

## 4.2 危険源及びOH&Sリスク

40

### ● 危険源特定の手順の事例



危険源の特定のプロセスは、組織によって決定される。

## 4.2 危険源及びOH&Sリスク

41

・ OH&Sリスク及びその他のリスクの評価（箇条6.1.2.2）  
特定した危険源に付随する、OH&Sリスクを特定し、そのOH&S  
リスクを評価する。

### 1. OH&Sリスクの特定

危険源に付随するOH&Sリスクを特定する。

例) 危険な事象又は暴露の発生の可能性⇒危害の種類（危険の性質・種類）

### 2. OH&Sリスクの評価

危害のひどさ&発生確率及び現状管理策等の効果を考慮して、  
特定されたOH&Sリスクを評価する。

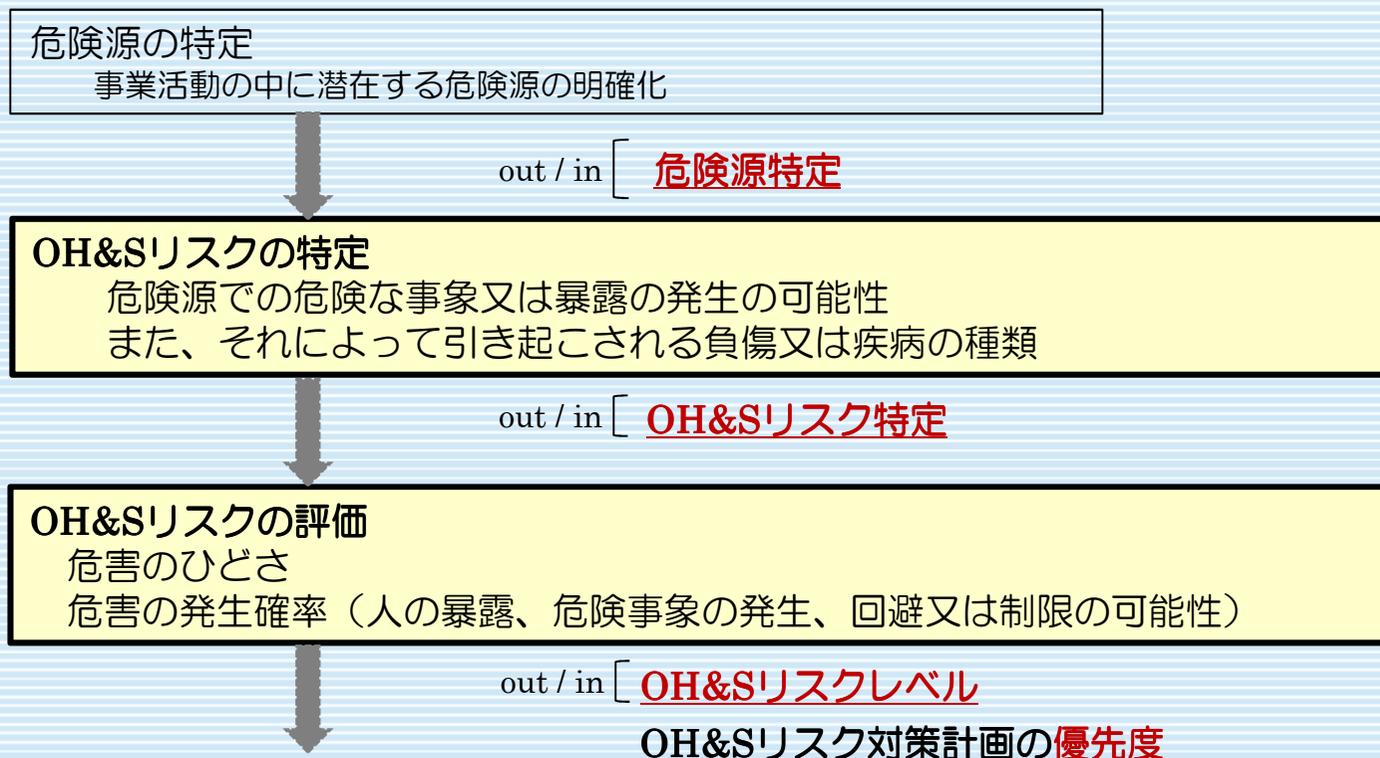
例) OH&Sリスク評価項目例

- 1) 危害のひどさ（危険の性質・種類） / 危害の発生確率（人のばく露、  
頻度等） / （現行策及びその他の緩和要因）
- 2) OH&Sリスクレベル評価（レベル評価・優先順位の決定）

## 4.2 危険源及びOH&Sリスク

42

### ● 危険源と付随するOH&Sリスク特定及び評価のつながり 例



## 4.2 危険源及びOH&Sリスク

43

### ・管理策の優先順位（箇条8.1.2）

以下の優先順位を使用した、OH&Sリスクの低減するためのプロセスを設定する。

- 1) 危険源をなくす。
- 2) 危険性の低い材料、プロセス、設備変更。
- 3) 設備対策（防護柵、安全装置、インターロック等）
- 4) 人の管理的に頼った対策。（例 手順書、表示、監視者つける等）
- 5) 個人用保護具の使用。

1)-5)は、上位ほど、OH&S リスクを小さく低減することができるようになっている。

参考) 組織での一連のプロセス作り（危険源特定、OH&Sリスク、管理策の優先順位）には、厚生省の「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」が参考になりえるかもしれない。

## 4.3 運用管理の強調

44

### 労働安全衛生マネジメントの特徴

1. マネジメントシステムへの労働者の参加と協議  
MSの意図した成果の対象者である労働者の参加・協議を強調

2. 危険源の特定、OH&Sリスクの評価  
危険源を特定し、そのリスクを評価し、処置の計画をする。

### 3. 運用管理の強調

外部委託、請負業者、調達、計画・開発工程での、OH&Sリスクの影響の最小化管理を要求されている。

### 4. 継続的改善の強調

従来の不適合だけではなく、不安全事故（負傷、疾病につながるヒヤリ及び事故）も、是正処置の対象としている。

## 4.3 運用管理の強調

45

### ・変更の管理（箇条8.2）

危険源及びOH&Sリスクに影響を及ぼす、以下の事項の計画した変更を、実施及び管理するプロセスを確立する。

- a) 新しい製品、プロセス又はサービス導入。
- b) 作業プロセス、手順、設備の変化。
- c) 法的要求事項及びその他の要求事項の変化。
- d) 危険源及びOH&Sリスクに関する知識・情報の変化。
- e) 知識及び技術の発達。

## 4.3 運用管理の強調

46

- 外部委託（箇条8.3）
  - 外部委託したプロセスに適應される管理の種類及び程度を明確にする。
- 調達（箇条8.4）
  - 物品（製品、材料・物質、設備）及びサービスの調達（発注）において、組織のOH&S マネジメントシステム要求事項に適合する管理。
- 請負業者（箇条8.5）
  - 組織は、請負業者に対して、
    - 1) 職場内の危険源を伝達する。
    - 2) 請負業者に対して、関連するOH&Sリスクを評価し、管理するプロセスを設定する。

## 4.4 継続的改善の強調

47

### 労働安全衛生マネジメントの特徴

1. マネジメントシステムへの労働者の参加と協議  
MSの意図した成果の対象者である労働者の参加・協議を強調

2. 危険源の特定、OH&Sリスクの評価  
危険源を特定し、そのリスクを評価し、処置の計画をする。

3. 運用管理の強調  
外部委託、請負業者、調達、計画・開発工程での、OH&Sリスクの影響の最小化管理を要求されている。

4. 継続的改善の強調  
従来の不適合だけではなく、不安全事象（負傷、疾病につながるヒヤリ及び事故）も、是正処置の対象としている。

## 4.4 継続的改善の強調

48

- 不安全事故、不適合及び是正処置（箇条10.1）
- 不安全事故が不適合と同列に規定され、改善・是正処置する必要がある。
- OH&Sリスク及び一般的リスクの評価を必要に応じてレビューする。
- 管理策の優先順位及び変更の管理に従い、是正処置を含めた、必要な処置を判断し実施する。

- この規格では、不安全事故を不適合と同等に扱い、労働安全衛生MSの継続的改善を強調している。

是正処置では、

- 必要に応じて、対象のリスク評価をレビューする。
- 現状の管理策の優先順位及び変更の管理のプロセスを使って、必要な処置を実施する。

## 5. 今後の予定

49

## 5. 今後の予定

## 5. 今後の予定

50

### ●IS発行の2つの可能性

	FDIS無の場合	FDIS有の場合
・ <u>DIS2翻訳後の発行（2ヶ月）</u>	<u>2017/1下旬頃</u>	<u>2017/1下旬頃</u>
・ DIS2投票（2ヶ月）	2017/2-3	2017/2-3
・ <u>IS発行</u> or FDIS草案準備	<u>2017/6</u>	2017/6
・ <u>IS発行</u> （FDIS投票後）		<u>2017/11</u>

今後これらの状況を注視しながら、適宜、情報をJARI-RB HP等に更新予定。



# ご清聴有難うございました。

質の高い審査を通して組織のニーズに応える **JARI-RB**

〒105-0011  
東京都港区芝公園1丁目8番12号  
NBF芝公園大門通りビル 5階  
TEL03-5733-7934  
FAX03-5401-2834